

## 平成 31 年度最北の村さるふつ移住体験ツアー業務委託仕様書

1. 業務名 平成 31 年度最北の村さるふつ移住体験ツアー業務委託

2. 目的

猿払村の食、歴史、産業など体験、体感できる多彩なプログラムを通して移住体験ツアーを行い、当村の魅力を存分に感じてもらうことで移住検討への足がかりとする。

3. 業務委託期間

業務委託契約締結日から平成 31 年 9 月 30 日まで

4. 業務委託の内容

1) ツアーの日程

平成 31 年 8 月～平成 31 年 9 月までの期間

2) ツアーの回数及び人数

2 泊 3 日 (15 組 30 名) × 1 回

2) ツアー行程

- ・移住相談会の開催
- ・移住体験住宅の見学
- ・産業体験 (水産加工場見学、酪農業見学、漁港設備見学など)
- ・名所の見学 (景勝地、観光地など)
- ・村内宿泊施設での宿泊
- ・村の特産品を堪能できる食事
- ・その他独自の提案

3) その他

①参加者の募集、申し込みの受付、旅行契約の締結について

②ツアー行程に係る企画、調整、手配、運営について

③対象経費は次に掲げるものとする。

- ・ツアー実施に係る経費 (羽田空港～猿払村間の交通費、ツアー中の車両経費  
宿泊費、食事代、体験料・施設入館料、旅行保険料)
- ・実施報告書作成経費

5. 成果品の納品

1) 業務委託実施報告書

- ・納期 平成 31 年 9 月 30 日 (月)

## 6. 打合せ等について

- 1) 本業務委託の履行に係る打合せ協議は、業務の実施にあたり必要に応じて、適宜行うものとする。

## 7. その他

- 1) 受注業者は、業務の目的を達成するため、村担当者と緊密な連携を取りながら受注内容を履行するものとする。また、本仕様書に定めのない事項及び不明な点は、双方において協議する。
- 2) 2泊3日の行程中に朝食2回、昼食2回、夕食2回提供する。
- 3) 日程設定については、金曜日から日曜日の日程となるように設定すること。